

基本方針

■ 基本的な考え

わが国の総人口は減少傾向にあり、本市においても、2010年をピークに人口減少に転じています。今後はさらに少子高齢化が進行していくことが推測されています。そのような中、地域住民が抱える課題は8050問題やダブルケア、生活困窮者の増加、児童や障害者などへの虐待、社会的孤立など複雑化・複合化してきています。これらの課題の背景には、地域社会の関係性の希薄化や家族形態の変容等があると指摘されています。

このような状況の下、国では、「地域共生社会」の実現に向け、これまでの地域福祉活動の推進に加えて、地域包括ケアシステムや生活困窮者の自立支援などとともに、重層的に連携した包括的な支援体制づくりを求めています。

本会としては、こうした社会全体の動向などを意識しながら、これまで推進してきた地域づくりの取り組みを発展させ、生活課題を早期に発見し対象を問わず受け止めることのできる相談支援体制や社会参加の場など、本市の地域の実情に即した包括的な仕組みづくりに積極的に取り組んでまいります。

特に、今年度は、新たに策定した「第5次貝塚市地域福祉活動計画」（令和5年度～9年度）に基づき、「“魅力かがやき あたたかい絆のあるまち 貝塚”」という基本理念の実現に向け、社会福祉制度の変化に呼応した事業を柔軟に展開するとともに、これまで以上に地域住民、関係団体、社会福祉施設、行政、企業等と連携を図りながら、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域の多様な主体が参画し、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく地域福祉トータルケアシステムを構築していきます。

本会は地区福祉委員会などの地域組織、市内の社会福祉施設、ボランティア団体をはじめとするさまざまな会員からなる組織であることから、その組織力を活かし、社会福祉法で定められた社会福祉協議会の使命に立脚した地域福祉の推進役としての役割を果たしていきます。

■ 令和5年度の取り組み

令和5年度は、「第5次貝塚市地域福祉活動計画」(5ヶ年計画)の初年度にあたります。貝塚市地域福祉計画と関連づけながら中期的な展望をもって地域福祉活動を推進するとともに、昨年度までの取り組みを踏まえつつ、これらの計画の実現に向けて以下の取り組みに重点を置き、各種事業を推進します。

また、地域支援型事業の展開だけでなく、児童福祉、高齢者福祉、障害者福祉及び生活困窮などの分野別事業も推進します。

特に、高齢者分野においては、生活支援コーディネーターが中心となり、地域住民と地域内にある様々な専門機関、福祉団体等と連携し、地域で必要とされるサービスの創出、担い手の養成などの資源開発や関係者間の情報共有等を目的としたネットワーク(協議体)の運営を通じ、日常生活圏域における住民同士の支え合いのしくみづくりを進めます。

また、今年度は、新型コロナ特例貸付の償還開始の時期を迎えることになり、経済・雇用の悪化が継続している状況下において、相談数の増加が見込まれるなど、借受世帯への生活再建支援が重要となることから、フォローアップ支援事業を通じた相談支援体制の強化に努めます。

さらに、地域福祉推進のためのトータルケアシステムを構築するためには、「専門職による総合的な相談、支援体制づくり」、「住民による主体的な地域づくり」を確実に推進する必要があることから、各地域での拡大地域ケア会議を充実させ、住民・専門職などが分野を超え多機関と連携・協働した個別支援にも積極的に取り組み、地域力の向上と包括的な相談支援の体制づくりを進めていきます。

これらの活動をより充実させ、引き続き、身近な相談や迅速な対応を可能にするとともに、各地域の生活課題等の情報を把握することにより、よりよい地域支援や福祉コミュニティの形成に役立てます。

地域福祉トータルケアシステム構築のための重点項目は、次のとおりです。

1. 総合相談・生活支援システム
2. 福祉を支える人づくり及び次世代の担い手づくり
3. 福祉でまちづくり
4. 福祉サービスへのアクセスの向上

■ 事業計画

【1】 ふれあいや支えあいを基盤とした互助・共助の強化のために

「地区福祉委員会と小地域ネットワーク活動」

貝塚市での地区福祉委員会を基盤とした小地域ネットワーク活動は、これまでも日常生活の困りごとに気づき、それを共有することや、身近なところでの声かけや見守り活動を進めてきたところですが、今後は、拡大地域ケア会議とも連携し、地域でのよりきめ細やかな活動が展開されるよう、取り組みを強化します。また、新型コロナウイルスの影響により、地域の集いの場や助け合い活動などの開催が厳しい状況にありましたが、今後は、アフターコロナを見据えた取り組みや活動をすすめていきます。

更に、近年多発する自然災害への対応は、今後ますます増大することが予想されることから、行政や協力団体との情報交換、共有を行い、包括的な取り組みが実践できるよう努めてまいります。

1. 地区福祉委員会及び小地域ネットワーク活動関係

事業名	事業目的	事業内容
地域福祉推進事業	地区福祉委員会活動推進	<p>(1) 活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 第5次地域福祉活動計画の推進 ② 活動計画推進委員会の開催（PDCA） ③ 地区福祉委員会独自の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ア メニュー事業の推進と事業費助成 イ 校区ボランティアの充実 ウ 校区ボランティア部会交流会の開催 ④ 計画推進に伴う事業費助成 ⑤ 地区福祉委員会への活動費助成 ⑥ 地域福祉活動の担い手育成 <p>(2) 各種会議・研修会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地区福祉委員会連絡会の開催 ② 青少年分野の研修会の開催 ③ 障害者分野の研修会の開催 ④ 人権分野の研修会の開催

	<p>地区福祉委員会活動推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ⑤ その他分野の研修会の開催 ⑥ ボランティア講座の開催 ⑦ 災害時支援対策研修会の開催 ⑧ 災害時支援体制づくりの検討 ⑨ 会長連絡会及び三役連絡会の定期開催 <p>(3) 活動啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地区福祉委員会活動の情報発信 ② 広報担当者研修会の開催 ③ 広報通信員委員活動の促進 ④ 社協の機関紙、しおり、フェイスブック等による福祉関係情報の提供 <p>(4) 活動連携</p> <p>町会連合会、民生委員・児童委員協議会との連携強化</p>
<p>地域福祉推進事業</p>	<p>小地域ネットワーク活動 推進</p>	<p>(5) 活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各校区の強みを引き出し地域課題の抽出と課題に応じた新たな取り組みの推進 ② いきいきサロン活動メニューの内容充実 ③ 感染症対策に係るガイドラインの作成 ④ ふれあい喫茶の運営支援 ⑤ 独自ふれあい訪問事業の実施・支援 ⑥ 世代間交流活動 ⑦ 情報共有、情報提供（充実） <p>(6) 各種会議・研修会の開催</p> <p>小地域ネットワーク活動リーダー研修会の開催</p> <p>(7) 活動の連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 課題別研修会の開催 ② ボランティアセンターとの連携

2. ボランティアセンター運営事業

事業名	事業目的	事業内容
ボランティアセンター運営事業	ボランティアセンター運営及びボランティア活動推進	<ul style="list-style-type: none"> ① ボランティアフェスティバル in 貝塚の開催 ② ボランティア活動パネル展（8月） ③ 災害ボランティアセンターの体制整備（強化） <ul style="list-style-type: none"> ・運営マニュアルに沿った実践的シミュレーションの実施 ④ 災害ボランティア登録制度の運用（充実） ⑤ 災害ボランティアセンター資材の整備 ⑥ 災害時に備えた関係団体との連携強化 ⑦ 災害ボランティア協力員研修会の開催 ⑧ ボランティア体験プログラムの実施 ⑨ ボランティア連絡会定例会の開催 ⑩ 福祉教育協力校への助成（市内小・中学校） ⑪ 大阪府・泉州ブロック連絡会への参画 ⑫ ボランティア養成講座の開催（高校・大学との連携強化） ⑬ 新たなボランティアグループの設置

3. 総合相談事業の展開と地域トータルケアシステムの構築

事業名	事業目的	事業内容
総合相談及びネットワーク構築事業	総合相談及びネットワークづくりの専門的取り組みの推進	<p>(1) いきいきネット相談支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ① コミュニティソーシャルワーカーの配置と総合相談体制の整備 ② 個別支援をアウトリーチで実施 ③ アウトリーチによる潜在ニーズの把握 ④ 各種制度へつなぎ、関連機関と地域との連携を行い必要なネットワークを構築 ⑤ 行政や関係機関と連携したひきこもりに関する相談支援、啓発 <p>(2) 地域福祉トータルケアシステム構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 児童、障害（児）者、高齢者支援をコアとした専門職や事業所と地区福祉委員会等が連携した有機的なネットワークの構築 ② 拡大地域ケア会議の運営および機能強化 ③ 「担い手」となる住民や地区福祉委員会、ボランティアのネットワーク化 ④ 情報の共有化 ⑤ 地域貢献委員会（社会福祉法人）との連携強化 ⑥ サービス提供につながる支援の実施 ⑦ 地域診断・調査の実施

【2】 地域での暮らしを支えるために（分野別福祉事業への取り組み）

地域での暮らしを支えるためには、そのために必要な各種サービス等の利用促進が最大の課題となっています。

障害者分野では、相談支援事業所の拡充や相談支援内容の平準化が課題であり、地域の相談支援体制の強化に向けて取り組みを継続して行くとともに、障害の重度化、障害者の高齢化、親亡き後を見据えた「地域生活支援拠点等」の整備や精神障害者の地域移行および地域定着に関する支援をもって、安心して自分らしい暮らしができるよう医療、障害福祉・介護、社会参加、住まい、地域の助け合い、教育が包括的に確保された「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の整備を進めていくことが求められています。これらを重点課題として取り組んでいくためには、地域の障害福祉サービス事業所や関係機関とのネットワーク化、有機的な連携が不可欠であることから、引き続き総合的な支援体制づくりを進めます。

また、生活困窮者対策については、新型コロナ特例貸付の償還開始に伴う相談件数の増加が見込まれ、複雑・複合的な課題を有するニーズに対しては、生活困窮者自立相談支援機関とも連携を図り、相談者の自立に向けた伴走支援を展開します。相談支援にあたっては、生活基盤の強化を図るためにも家計改善支援の視点に立ったアセスメントを実施することが重要であるため、家計改善支援事業にかかる取り組みを一層強化していきます。

高齢者分野においては、高齢者の生活支援体制の整備を推進するため、住民や高齢者に関係する機関、行政機関、生活支援コーディネーター等が参画する協議体を運営し、地域での支え合い体制づくりに向けた意見交換のほか、情報の共有及び連携の強化を図って参ります。

また、認知症高齢者、知的障害者や精神障害者の人権や財産などの権利擁護のため実施している日常生活自立支援事業については、一層の利用促進に努め、支援が困難なケースにも適切に対応できるよう、支援内容の充実を図るとともに、成年後見制度への移行支援等、法人としての対応を検討してまいります。

1. 高齢者福祉事業

事業名	事業目的	事業内容
<p>高齢者福祉事業 (分野別事業)</p>	<p>高齢者福祉の在宅支援 及び介護保険事業推進 事業</p>	<p>(1) 生活支援コーディネーターの機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 地域ニーズと社会資源の把握(社会資源マップの作成) ② 社会資源ハンドブックの情報更新 ③ 買い物支援に関する取組と情報発信 ④ 地域に不足するサービスの創出 ⑤ はっぴいネットワーク会議への参加 ⑥ ニーズと取組のマッチング ⑦ 生活援助サービス従事者研修の開催 ⑧ 2層協議体の運営 <p>(2) 地域包括ケアシステム構築にかかる参画と関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 社協事業と地域包括支援センターの連携強化 ② 介護保険事業者連絡協議会との連携 <p>(3) 在宅生活を支えるサービスの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者安否確認サービス事業 ② ふれあい訪問事業 ③ 高齢者生活支援ボランティアグループの設置 <p>(4) 活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 介護者家族の支援 ② 老人クラブ連合会の活動支援

2. 障害者福祉事業

業名	事業目的	事業内容
障害者福祉事業 (分野別事業)	障害者のための福祉事業	<p>(1) 活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 各障害者団体との連携 ② 障害者団体への支援 ③ 福祉サービス利用促進支援 ④ 指定計画相談支援事業の実施 ⑤ 障害者施設等の授産製品の活用 <p>(2) 障害者福祉の啓発</p> <p>(3) 基幹相談支援事業の運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 総合的な相談支援体制の構築 ② 地域の相談支援体制の強化 ③ 権利擁護、虐待防止の取り組み ④ 地域移行・地域定着の促進 ⑤ 地域の社会資源の連携体制の構築

3. 児童福祉事業

事業名	事業目的	事業内容
児童福祉事業 青少年福祉事業 (分野別事業)	児童・青少年のための福祉事業	<p>(1) 制度外事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 青少年健全育成のための啓発 ② あいさつ運動の推進 <p>(2) 子育て支援拠点事業</p> <p style="padding-left: 40px;">子育て支援センターの運営</p> <p style="padding-left: 40px;">一時預かり事業の運営</p> <p>(3) ファミリーサポートセンター運営</p>

4. 生活困窮者関連事業

事業名	事業目的	事業内容
生活困窮対策事業	生活困窮対策運営事業主に貸し付け事業と就労支援事業の推進	<p>(1) 家計改善支援事業</p> <p>(2) 生活困窮者への貸付事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活福祉資金及び総合支援資金の貸付及び償還業務 <p>(3) 新型コロナ特例貸付フォローアップ事業</p> <p>(4) 生活困窮者自立支援機関と連携した生活支援事業の運営のための調査・検討</p> <p>(5) 緊急食材支援事業の運用及び拡充</p>

5. 権利擁護事業

事業名	事業目的	事業内容
権利擁護事業	認知症高齢者 知的障害者 精神障害者 の権利擁護事業の展開	<p>(1) 日常生活自立支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 待機はつくらない ② 利用促進のための啓発を実施 ③ 成年後見制度の利用促進 <p>(2) 市民後見人、成年後見制度の広報・啓発</p> <p>(3) 法人後見制度や専門職後見制度の導入（検討）</p>

6. その他の事業

事業名	事業目的	事業内容
その他の事業	上記以外の生活課題への対応や啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ① 第30回社会福祉総会 ② 献血事業の推進 ③ 地域貢献委員会との連携強化 ④ 移送サービス事業の充実 ⑤ 善意銀行の運営 ⑥ 結婚相談所の運営 ⑦ 社会を明るくする運動への参画

事業名	事業目的	事業内容
その他の事業	上記以外の生活課題への対応や啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> ⑧ 機関紙の発行（年6回全戸配布） <ul style="list-style-type: none"> ・声の広報の発行（年6回） ・ホームページとブログ、フェイスブック、インスタグラムの充実 ⑨ 社協のしおり（リーフレット）の作成 ⑩ 福祉基金果実の活用 <ul style="list-style-type: none"> ・ふれあい喫茶運営支援 ⑪ 車イスの貸出 ⑫ 高齢者疑似体験セットの貸出 ⑬ ボランティア協力校との連携による福祉教育の推進 ⑭ 社会福祉士養成課程実習生の受入れ

【3】財源について

近年、各種の福祉事業、小地域ネットワークや地区福祉委員会活動など、既存のサービスだけでは解決できない、新たな地域課題への対応が求められており、そのために必要な財源の確保が喫緊の課題となっています。

市からの補助金確保だけでなく、会費収入や共同募金が地域団体等への助成や社協、地区福祉委員会の活動財源として、地域福祉の推進に大きな役割を果たしていることを広く周知することで、寄付や広告掲載につなげるなど、財源の確保に努めます。また、各種事業の受託拡大や新たな福祉サービス事業の展開による収益性の確保を図るとともに、クラウドファンディング等を活用した資金調達など、資金源の開発も含めた財源基盤の強化に取り組みます。

1. 自主財源と財源構成

事業名	事業目的	事業内容
財源確保事業	社協財源の確保推進	(1) 共同募金公募配分事業 ① 配分審査委員会の運営 ② 自主財源確保事業 (ア) 会員会費の確保（説明会開催） (イ) 共同募金運動及び歳末たすけあい運動の推進 (2) 社協財源の見直し（各種、市福祉事業の受託促進） (3) クラウドファンディングの活用

【4】法人運営について

法人運営については、ガバナンス機能を強化するとともに、事業運営の透明性の確保に努めます。

また、公益性、公共性の高い事業・活動を推進していくためにも、事務局内での組織運営や意思決定にとどまらず、適切な業務執行が行われるよう理事会や評議員会での決定事項が、事務局職員にも徹底される職務執行体制を確立します。

特に、予算編成や予算執行については、その都度精査し、経費節減と適正で適切な執行を行います。

あわせて、市民の期待に応え、信頼される組織として、地域の福祉活動をより一層推進するための業務改善、組織の見直しを行うとともに、社協職員としての資質の向上を図り、職員が専門性を発揮し、新たな事業の開発・実施に努めます。

1. 法人運営

事業名	事業目的	事業内容
法人運営	法人運営にかかる財政運営と事業運営の厳格化 法人運営に必要な各種研修 社協経営（ガバナンス）のシステム構築	(1) 法人経営（ガバナンス）のための研修 ① 理事・監事・評議員研修会 ② 組織構成会員研修会 (2) 法人運営・経営の厳格化 ① 理事の役割分担及び理事会の定期開催 ② 法人及び事業運営のガバナンス機能の強化（意思決定の過程を可視化する） ③ 各委員会（企画・生活福祉推進・ボランティア活動推進）の充実強化 ④ 組織構成会員との連携強化 (3) 人材育成のための研修受講 (4) 職員の有資格化を推進 (5) 社会福祉法人制度の改正の調査と本会のあり方の検討

